

議員氏名：松崎 健

議案番号：議案第5号

案 件 名：二宮町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例

討論内容：

私は、議案第5号、反対の立場で討論させていただきます。

そもそも私は、役場新庁舎建設をめぐって、非合理的であるとして一貫して反対の立場を貫いてまいりました。非合理的であるとする理由は多岐にわたりますが、今回は、役場の位置を定める条例ということなので、位置に関する部分だけ申し上げたいと思います。安全性、すなわちこの場所は洪水浸水想定区域に隣接し、土砂災害警戒区域、レッドゾーンに隣接し、イエローゾーンにかぶる場所であります。災害対策拠点とする新庁舎を建設することは本末転倒と言わざるを得ません。

それに加えて、先日、現地を訪れまして、今ボーリング調査をしておりますが、状況を聞いたところいろいろ説明していただきまして、支持層まで25から30メートルと、これをどう評価するかということになりますと、このことで、直ちに建設に不相当だということにはならないはずなんですけれども、支持層まで30メートルとしますと、同じ揺れが生じた場合、この場所のほうがはるかに地震については安心なのではないかなということすら感じました。そういったことも含めまして、このように役場の位置、非常に不適切な位置に移動しようとしているということで反対とさせていただきます。以上です。